

平成31年度 重点取組事項

平成31年4月18日
林野庁北海道森林管理局



国民の森林・国有林

ニペソツ山(東大雪支署)

目 次

- 1 天然力を活用した多様な森林づくり
- 2 生物多様性保全の推進
- 3 森林整備の省力化の更なる推進
- 4 道産木材の高付加価値化と林地未利用材の有効活用の推進
- 5 山地災害対策の推進

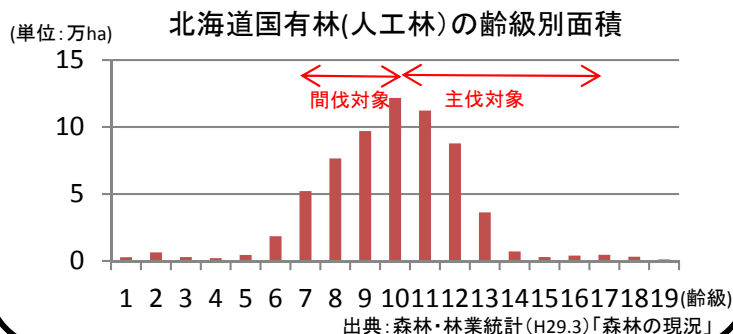
1

天然力を活用した多様な森林づくり

- 国土の保全や水源のかん養など森林の有する公益的機能の維持増進を図るため、自然条件に応じ、天然力も活用しながら、多様で健全な森林への誘導を推進します。
- これまで森林内に分け入り、多くの労力をかけていた森林調査について、ドローンや全天球カメラなどの新しいツールを用いて効率化を図る取組を進めます。

現状と課題

- ・ 道内の人工林はトドマツ、カラマツなど針葉樹が主体で、現在、間伐期から主伐期に移行中。
- ・ 主伐期を迎えた針葉樹人工林には、自然に生えた広葉樹が混ざった森林が多く見られる。
- ・ こうした状況を踏まえれば、次世代の森林づくりは、かつてのような針葉樹植栽中心のものではなく、自然の力も利用した森林づくりを行うことが必要。
- ・ 主伐が増えていく中で、効率的な森林調査方法の普及が必要。



対応方向

【天然力を活用した多様な森林づくりの考え方】

- 主伐期を迎えた人工林について、現在の森林の状況を評価し、「その森林がどうなりたいのか」を見極める。

【具体の取り組み方】

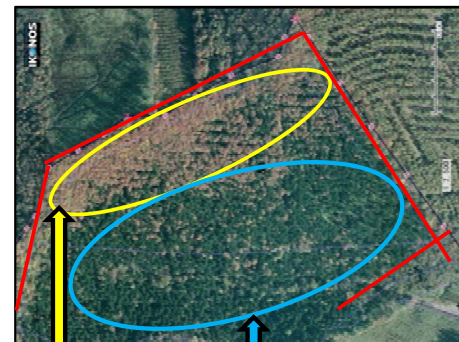
- 人工林内にまともって生育する広葉樹は残すとともに、間伐を行って広葉樹を育成するほか、広葉樹間伐材の有効活用にも取り組む。
- 来年度に、全ての主伐箇所が多様な森林づくりによる事業を実施することを前提に、今年度は各署において、同事業の実施と併せて林業事業体等を交えた現地検討会を開催。
- 地表を掻き起こしてカンバ類などの天然更新を図る取組についても、研究機関と連携して推進。
- ドローンや全天球カメラを用いた森林調査について現地検討会を行い、普及に取り組む。



50年前の針葉樹一斉造林地



50年後、多くの人工林で広葉樹が混交



・広葉樹のまともりは保残し、間伐を行う

・針葉樹人工林のまともりは、主伐と再造林を一貫して行う

2

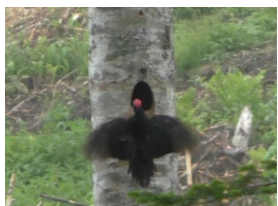
生物多様性保全の推進

カリバ サン チ

- 我が国のブナの北限地域に位置する狩場山地森林生態系保護地域について、周辺の原生的な森林と一体的に保護するため、区域の大幅な拡充に向けて検討します。

現状と課題

- ・ 狩場山地は、我が国のブナの北限地域にあたり、原生的な森林がまとまって分布。
- ・ 狩場山地の原生的なブナ林の保全・管理を進めるためには、科学的知見の更なる収集が必要。
- ・ 本州では白神山地などブナ林に生息するクマゲラの絶滅が危惧されており、ブナ林に生息するクマゲラの保護も必要。



本州から連続分布する道南のブナ林は、道内に生息するクマゲラの営巣環境として希少。

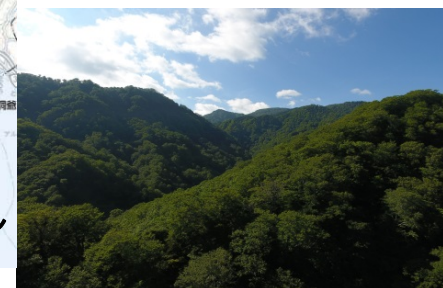


対応方向

- 狩場山地周辺について、既存の植生研究の収集・分析、現地調査を行い、保護の必要性が高い区域を把握。
- 有識者による現地検討を行うほか、地元自治体等の意向も聴きながら検討を実施。



狩場山地のブナ



狩場山地のブナを主体とした広葉樹林

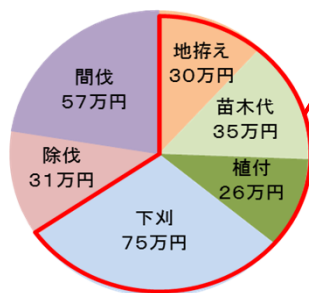
3

森林整備の省力化の更なる推進

- 伐採から植栽までを一体的に行う「伐採・造林の一貫作業システム」を推進します。
- 下刈りにバックホウ等の大型機械を活用するため、大型機械が走行可能な植栽仕様の実証に取り組みます。
- コンテナ苗の利用を一層拡大するとともに、下刈りの省力化のための緩効性肥料を施用したコンテナ苗等の植栽に取り組みます。

現状と課題

- ・ 森林整備に要する費用は、植付けや下刈り等の初期費用が大半を占める状況。



育林経費のうち造林初期コスト(地拵え～下刈り)は約7割(166万円/ha)

資料: 林野庁「森林・林業・木材産業の現状と課題」

注) H29標準単価より作成
スギ3,000本/ha植栽、下刈り5回、
除伐2回、保育間伐1回、
搬出間伐(50~60m3/ha)1回

- ・ 初期費用を縮減するためには、次に行う施業の省力化も念頭に置きながらトータルコストの縮減を考えることが必要。

【例】

- ・ 主伐を行いながら地拵えを行うことにより、大型機械を用いた地拵えが可能。
- ・ コンテナ苗を用いることにより、植付けの省力化が可能。
- ・ 予め施肥をしたコンテナ苗を用いることにより、下刈りの省力化が可能。

- ・ これらの省力化を推進するためには、コンテナ苗の活用が必要。

対応方向

- 素材生産事業による主伐箇所等においては、原則として伐採・造林の一貫作業システムを導入。これにより、伐採で使用した現有機械のフル活用で、地拵え・植付け作業の省力化を実現。



- 植付けに当たっては、バックホウ等を活用した下刈り作業の機械化を念頭に置いた植栽仕様を検討・実証。

- 「コンテナ苗の安定需給協定」に基づくコンテナ苗の利用拡大(コンテナ苗の植栽本数: 平成30年度419千本⇒平成31年度905千本)。

- コンテナ苗の特徴を更に活かすため、以下の実証的植栽を実施。

- ・ トドマツ・カラマツ・クリーンラーチに約700日間効果が持続する緩効性肥料を施用した苗木を植栽し、下刈りの省力化効果を検証。
- ・ 育苗期間を1年に短縮したカラマツ当年生の苗木を植栽。



トドマツコンテナ苗(左)と裸苗



コンテナ苗用の育苗容器



コンテナ苗の植栽器具

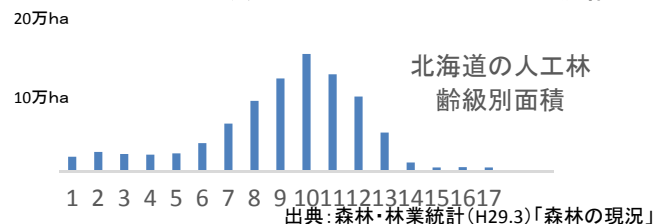
4

道産木材の高付加価値化と林地未利用材の有効活用の推進

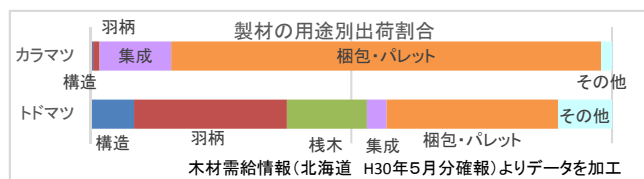
- 林業の成長産業化に必要な人工林齢級構成の平準化に向けて、道産木材の高付加価値化を進めます。
- 具体的には、安定供給システム販売で、一定の太さ以上の原木を建築材への利用を要件として供給する取組を試行します。
- あわせて、これまで十分な利用がなされてこなかった「末木枝条」を木質バイオマス資源として供給することにより、森林資源の「カスケード利用」を推進します。

現状と課題

- ・ 道内の人工林は、釣鐘型のいびつな齢級構成。



- ・ これまでの丸太供給は中小径木が主体。
⇒ 製材利用の大半は梱包・パレット、建設用資材が中心。建築材利用は半分以下。
⇒ これらの一部については、木質バイオマス（発電用燃料）として利用。



- ・ 人工林齢級構成の平準化のためには、人工林の成熟化を踏まえ、高齢級の良質な大径材の高付加価値化を図ることが必要。
- ・ あわせて、森林資源の有効活用を図るために末木枝条の利用を推進することが必要。

対応方向

- 安定供給システム販売で、大径の良材主体の物件を供給する取組を試行。これによりトドマツやカラマツの高付加価値化を推進。

供給する原木

- ・ 径級24cm以上、一定品質の原木（一般材から選別）

申請の条件

- ・ 公募物件数量の半数以上を建築等に利用
- ・ 工務店、ハウスメーカー、プレカット工場等と連携



川上

国有林
（素材生産）

川中

製材工場、集
成材工場
木材流通 等

川下

プレカット工場
ハウスメーカー
工務店 等

協定

（安定供給システム販売）

連携

（販売協定等）

サプライチェーン構築の推進に寄与

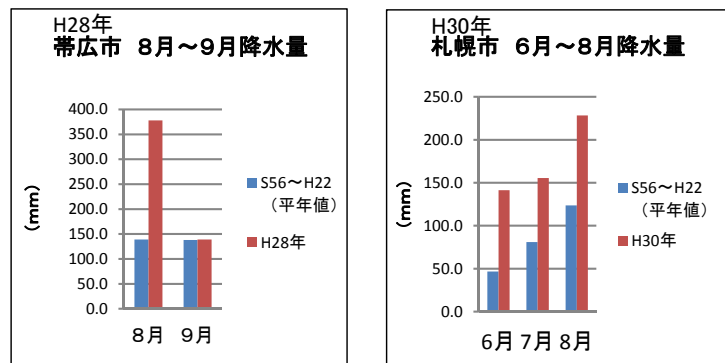
- 伐採に伴って発生する末木枝条について、木質バイオマス原料の供給に資するための取組を強化。（全生産請負地において、生産事業と併せて木質バイオマス原料を搬出）



- 近年頻発する集中豪雨や地震等による大規模な災害に備え、山腹崩壊や流木被害のおそれのある地区において、予防・減災対策をより一層推進します。
- 発生頻度の高まりが予測される広域かつ大規模な山地災害の発生に際して、被災箇所の早期復旧を図るため、現地の被害状況を迅速に把握する取組を進めます。

現状と課題

- ・ H28年8月の台風や昨年7月、8月の豪雨など、道内においても大雨の発生頻度が増加。



- ・ 山腹崩壊や流木被害のおそれのある箇所について、予防・減災対策を計画的に進める必要。

※ 今年度は、政府全体の重要インフラ緊急点検等に基づき、前年度の5割増しの工事規模を計画。

- ・ 大規模な山地災害の発生に備えて、被害状況の全体像を迅速に把握する手法を確立し、早期の復旧につなげる必要。

対応方向

- 流木防止対策の緊急点検結果(H29年度)に基づき、平成30年度から5ヶ年を目途に、30地区において流木対策を計画。
今年度も、流木捕捉式治山ダムの設置、溪流沿いの立枯木や流木の除去を計画的に推進。(今年度は6町、11地区で新規着手)
- 昨年の西日本豪雨災害を踏まえて実施した重要インフラ緊急点検結果に基づき、今年度から2ヶ年を目途に、山地災害危険地区など23地区において、治山施設を計画的に設置。(今年度から18市町、23地区で新規着手)
- 被害状況を迅速に把握するため、ドローンやCADを活用した効率的な手法の検討を進めるとともに、講習会を通じて市町村等へも技術を普及。



流木捕捉式治山ダム
(十勝西部森林管理署)



山腹荒廃地の復旧
(十勝東部森林管理署)



ドローン操作講習会

○ 大規模山地災害への対応

北海道森林管理局では、地域で大規模な山地災害が発生した場合には、民有林・国有林問わず、ヘリコプター等による迅速な被害状況の把握、被災自治体への技術職員の派遣等、最大限の支援を実施します。

平成30年北海道胆振東部地震への対応

9月6日早朝、北海道胆振地方中東部を震源とする最大震度7の地震が発生し、家屋の倒壊や土砂崩れ、全道的な停電が発生する中、北海道森林管理局では、震災当日のヘリによる森林被害調査を皮切りに、非常用食料の提供、地域の危険箇所の点検、技術者の派遣、木材の供給等、震災からの復旧・復興に向けて、最大限の支援を実施中。

発災初動期の主な対応

○9月6日（震災当日）

道庁と合同でヘリによる森林被害調査を実施し、厚真町の民有林を中心に13km四方の広範囲で多数の山地崩壊を確認

○9月7日、8日

胆振東部森林管理署が、非常用の水・食料を提供（むかわ町、厚真町）

○9月8日、9日

日高北部森林管理署が、日高町からの要請を受け、住宅裏山等の危険箇所の点検を実施



非常用の水・食料の提供



地域の危険箇所の点検

技術者の派遣

○9月18日～11月29日

道庁からの応援要請を受け、森林管理局から職員を派遣。これまで、治山事業の実施に係る関係書類の作成（保安林の申請書に必要な写真の撮影及び申請書の作成）や、ドローンによる被災林道施設の現況調査の業務に対し支援

○12月4日～3月20日

保安林の申請書類の作成について引き続き支援することに加え、新たに治山事業の設計・積算業務についても支援

【H31.3末で、延べ369人・日派遣】

○4月1日～

職員1名が道庁に出向し、災害復旧事業に従事



保安林申請書類の作成



ドローンによる被災林道調査

国有林材の供給

○10月～12月

北海道胆振東部地震で地域の山林が甚大な被害を受けたことによって、木材の供給が滞った地元の製材工場等を支援するため、被災地周辺の国有林において、以下の販売を実施

- ・ 被災地周辺の国有林からの立木販売の前倒し（10月～）
- ・ 激甚災害指定を受けた安平町、厚真町、むかわ町で操業する製材工場等を対象とした国有林材の安定供給システム販売（製品販売:11月、立木販売:12月）



トピックス

○ 北海道・木育(もくい)フェスタ

北海道森林管理局では、北海道、北海道森と緑の会とともに、道民参加による協働の森づくりを進めるためのイベントを年間を通じて一体的に「北海道・木育フェスタ2019」として開催しています。

今年度は昨年12月に制定された「北海道植樹の日・育樹の日」の浸透を目指すとともに、

- ・道民森づくりの集い(9月8日)
- ・「植樹祭・育樹祭」(10月19日)

などを通じ、道民のみなさんに「森づくり」や「木づかい」に対する理解を深めていただけるよう取り組みます。



北海道森林管理局では、上記以外にも森林にふれあうイベントを実施します。

詳しくは北海道森林管理局ホームページ
「イベント情報カレンダー」をご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/koho/event/index.html>



○ 皇太子殿下御即位に伴う慶祝行事や新元号制定等の一環として、記念分収造林を公募します。

北海道森林管理局では、国民参加による森林づくりの促進を図るとともに、国有林野が所在する地域の振興に寄与することを目的として、本記念分収造林の実施に取り組んでいます。



伐期を迎えたトドマツ林

分収造林とは

国有林の土地に契約者(会社や団体など)が、契約により木を植えて一定期間育て、成林後に分収木を販売し、その収益(販売代金)を国と造林者で予め契約した一定の割合で分収する制度です。

契約対象者

造林、保育、保護等が確実にできると認められる者(道、市町村、各種学校、森林組合、地域住民が組織する団体、林業・木材産業等を営む者が組織する団体等)であって、本取組の趣旨にご賛同いただける方を対象とします。



契約者による植付け後の分収造林



道産木材を使用した感謝状

詳細は、下記へお問い合わせください。
森林整備第一課 TEL:050-3160-6288

(参考) 主な事業量

平成31年度 主要事業量 (年度当初)

区 分		単位	平成30年度当初		平成31年度当初		対前年比
販売量	立木販売	千m ³		782		831	106%
	製品販売	千m ³		635		675	106%
造 林	更 新	ha	(253)	1,483	(270)	1,984	134%
	保 育	ha	(229)	10,466	(23)	8,513	81%
林 道	新 設	km	(12)	39	(11)	42	108%
	事 業 費	百万円	(433)	2,226	(912)	2,564	115%
治山事業		百万円	(1,941)	3,199	(1,905)	4,936	154%

注1：() は前年度繰越で外書

注2：計は、四捨五入の関係で必ずしも一致しない

注3：立木販売とは立木のまま販売すること

注4：製品販売とは、樹木を伐採し丸太にして販売すること

注5：更新とは、伐採等により樹木がなくなった箇所において、植林を行うことや自然力の活用等により森林の世代が替わること

注6：保育とは、更新後、伐採するまでの間に、育てようとする樹木の成長を促すために行う下草刈り等の作業の総称

注7：林道及び治山の事業費には災害復旧事業費を含む

北海道森林管理局

〒064-8537

北海道札幌市中央区宮の森3条7丁目70番

TEL：011-622-5213

FAX：011-622-5194

<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/>



国民の森林・国有林